

A047/03

私立学校をとりまく諸事情と今日的課題(2)

大 森 隆 實 (日本私学教育研究所専任研究員)

1. はじめに

教育基本法が60年ぶりに改正され、初等中等教育界においても、それにとまなう数々の施策が行われようとしている。PISA ショックに端を発した学力低下をどう改善するか。小学校と幼稚園・保育園との接続の在り方を模索する動き。俗にいう小1ショックを是正するための小学校におけるスタートプログラムの構築。学級担任制の小学校と教科担任制の中学校、いわゆる中1ギャップの問題。また、省庁を越えた幼保の一体化の問題。さらには、教員の資質の向上を願っての、教員免許の在り方をめぐる問題等、中央教育審議会、初等中等分科会、ワーキンググループでの作業と多くのプロジェクトが文部科学省内で進められている。改革の経緯から見ると、私立学校の存在が希薄に感じられるのである。その原因と対策を追究しようと本研究を行った。

2. 中央教育審議会と私立学校

2011年2月15日に開催された中央教育審議会で課題として掲げられたものの中で、初等中等教育に関連するものをあげると、16の項目になる(表1)。それだけ新たな改革が求められているといっただろう¹⁾。

昨年の紀要にも書いたとおり、教育基本法の6条で、「法律に定める学校は、公の性質を有するものであって、国地方公共団体および法律に定める法人のみが、これを設置できる」となっている。ここでいう法律に定める法人とは、学校法人を指しているのであり、さらに8条には、「私立学校の有する公の性質及び学校教育において果たす重要な役割にかんがみ……以下省略」と書かれている。

ここで、私立学校が、公の学校であることが明らかになっている²⁾。

したがって、中央教育審議会が課題として掲げるものすべてに関して、私立学校として対応していかなければならないことが分かる。しかしながら、会議の議事録からは、私学として主張すべき点を十分主張しているとは思えないのである。公立の私学化ということがどんどん進められている中で、私学としてもっとアピールしていく必要がある。国の施策に対して賛否に留まることなく、より積極的なアクションが望まれる。

3. 私立学校の独自性を求めて

カリキュラムの在り方や授業料等学費の問題等々、いろいろな意味で、公私の垣根が取り除かれたり、低くなったりしている現在、私立学校の独自性をどこに求めたらいいのか。

中教審の答申などにも私学の立場がほとんどあがっていない。多くの議論は教員の資質向上に見られるように、大学、教育委員会、学校現場のせめぎ合いに終始している。学校法人の立場は軽視されているといっただよい。授業料問題で顔を出す程度である。

今年は、このテーマに沿って、二つの研究会を持つことができた。一つは、私立小学校の現職・退職の校長先生方をメンバーにした「私立小学校経営研究会」。二つ目は、中学校・高等学校を退職し

た校長先生方で組織した、「私学教員の資質研究会」である。

それらの研究会を通して、テーマに近づけようと進めてきた結果、私学の独自性を追求するには、教員の質の確保がなによりも重要である、ということになった。

私立学校を選ぶ児童生徒は、それぞれの学校の教育方針に沿って入学してくる。それゆえ、私立学校の教員は、そこでの教育に応えられる教師集団でなければならない。

しかしながら、最近では、授業経営力の高い教員をスカウトしたり、他校を定年退職した経験豊かな教師を非常勤講師として採用するような動きがみられる。また、予備校や学習塾の講師などを課外授業や夏休みや土曜日などに進学対策の切り札として起用する例などもある。個々の教員の教育力は高くても、私立学校独自の教育を具現化する教師集団といえるだろうか。東京都立の高校や区立の中学などで実施されている予備校や塾の講師の授業以外での起用と私立学校でのそれとは異なるはずである。

最近の社会情勢から、子どもたちの将来の不安を解消しようと、保護者たちの学校選びが熱をおびてきている。それに加えて、経済の先行きも不透明であり、教育にかかる費用の削減も起きている。これは、親だけの問題ではなく、公私ともに学校が児童生徒数の確保を目指して、大学への進学に力を注いできている。その影響で、建学の精神より、大学へ合格できる学力をつけるための教師の確保が優先されているように思える。

今年度実施された平成23年4月に入学する児童の各校に対する応募状況を知ることができた。首都圏の学校全体で、昨年と比べおよそ4,000人減少している。それに比べて、国立大学の附属小学校は増加している。大学進学実績と教育費の双方から、学校選択が行われているように思える。

東京都では、小学校入学者全体の5パーセント、決して多くはないが約4,500人が私立の小学校を選んで入学してくるのである。

4. まとめ

私立学校に入学してくる児童生徒に関わる教員は、どのような資質を身につけていなければならないのだろうか、答えは明白である。

私立学校の建学の精神を具現化できる教師でなければならないのである。教科指導だけでなく、全人格的な成長を期待して入学してくる児童生徒に応えられるような資質が全教員に求められる。

文部科学省の示した「魅力ある優れた教員の確保のために」の資料によると、「いつの時代にも求められる資質能力」として、一番目に「教育者としての使命感」、次に「人が人として成長していく過程において、大切な成長発達についての深い理解」があげられている。さらに、三番目に「幼児、児童生徒に対する教育的愛情」と続く。ちなみに、教科等に関する専門的知識は、その後に記されている。

我が国の教育全般に公私を越えて求められている教師の資質がこのようにうたわれているのである。これは、私立学校イコール公教育プラスアルファとするならば、さらに、数々の工夫と努力によって、トータルな人を創り出す教育が望まれており、それに応えられる教師こそが期待される教師像であり、私立学校にふさわしい教員といえよう。

5. 参考文献

- 1) 大森隆實、「私立学校をとりまく諸事情と今日的課題」、日本私学教育研究所紀要第46号(2010)
- 2) 文部科学省、「中央教育審議会総会資料」、(2011. 2)

表1 教育に関する最近の重要課題について

<教育全体>

1.教育振興基本計画について

○現行の教育振興基本計画は、教育基本法第17条の規定に基づき、政府として初めて策定(平成20年度～平成24年度の計画)。

○今後、次期の計画の策定に向けた検討が必要。

2.教育費の現状と課題について

○大学卒業までにかかる費用：全て国公立では約1,000万円、全て私立では約2,300万円

○家庭の経済状況と子どもの学力や進路の間には相関関係が見られる。

○我が国は、諸外国と比べ、特に就学前教育・高等教育において、私費負担割合が高い。

※私費負担の割合就学前教育:日本56、2%、OECD平均20.3%高等教育:日本67.5%、OECD平均30.9%

○諸外国は少子化が進展するなか、教育への公財政支出を増加している一方で、我が国は横ばい。

※公財政教育支出の伸び率(1999年を100とした場合の2007年の伸び率)韓国166、イギリス158、アメリカ129、日本104

○国・地方をあわせた公財政教育支出は、我が国はOECD諸国の中で最低水準。

※公財政教育支出の対GDP比日本3.3%、OECD平均4.8%

○今後、OECD諸国等の状況も参考にしつつ、教育投資を確保していくことが必要。

3.熟議に基づく政策形成について

○中央教育審議会等の専門家による検討に合わせて、当事者による「熟議」に基づく意見を踏まえて政策形成を行っていくため、対面で行う熟議(リアル熟議)と文部科学省「熟議カケアイ」サイト上で行う熟議(ネット熟議)を組み合わせて展開。

○リアル熟議については、多様な当事者が様々なテーマで、これまで全国各地約60箇所で開催。

○ネット熟議については、これまで約20テーマで熟議が実施され、全国47都道府県・海外から約1万4千件の対話・意見表明。(ページビューは約200万件)

4.学校・家庭・地域の連携について

○学校、家庭、地域の連携協力を強化し、社会全体で子どもを見守る環境づくりを推進することが必要。このことは「新しい公共」を創出し、地域の「絆」を再構築していく上でも重要。

○学校支援地域本部:2,540本部、放課後子ども教室:9,280教室

5.新卒者の雇用、キャリア教育・職業教育等について

○新規大卒予定者等の就職環境は非常に厳しい。

※就職内定率:新規大卒者等(平成22年12月1日時点):68.8%、新規高卒者(平成11年末時点):70.6%

○雇用のミスマッチや、就職活動の長期化・早期化の改善が課題。

○キャリア教育・職業教育については、「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について(答申)」(平成23年1月)を踏まえ、各種施策を検討・実施。(資料71-2参照)

○政府をはじめ、経済界、産業界や労働界が一体となった取組が必要。

6.地域主権改革の動向について

○平成22年6月に策定された「地域主権戦略大綱」(閣議決定)に基づき、地方公共団体の自治事務について、国が法令で事務の実施やその方法を縛っている義務付け・枠付けの見直しやひも付き補助金の一括交付金化等について、引き続き検討が必要。

<初等中等教育分野>

7.高校授業料実質無償化について

○家庭の状況にかかわらず、全ての意志ある高校生等が安心して勉学に打ち込める社会をつくるため、平成22年4月より、公立高校の授業料無償化及び高等学校等就学支援金の支給を実施。平成23年度予算案においても、必要な経費として3,922億円を計上。

8.教職員の定数改善について

○新学習指導要領の本格実施やいじめ等の学校教育上の課題に適切に対応することができるよう、教員が子ども一人一人に向き合う時間を確保し、子どもたちの個性に応じたきめ細やかで質の高い教育の実現が急務。

○そのため、平成23年度政府予算案において、小学校1年生で35人以下学級を実現するため、2,300人の教職員定数の改善を盛り込むとともに、このための義務標準法の改正案を閣議決定。

○小学校2年生以降の36人以下学級については、義務標準法改正案に「学校教育の状況や国・地方の財政状況等を勘案しつつ、学級編制の標準を順次改定すること等について検討を行い、その結果に基づき、法制上その他の必要な措置を講ず

る」とする旨の規定を盛り込んでおり、今後、政府部内において検討を進める。

9. 教員の資質能力の向上方策について

○学校教育の成否は教員にかかるものでありご教員養成・採用・研修の各段階を通じて教員の資質能力の向上を図ることが必要。

○現在、教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について、中央教育審議会教員の資質能力向上特別部会において審議中・平成23年1月には、審議経過報告がまとめられた。

10. 新学習指導要領の円滑な実施について

○平成20年3月に幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領を、平成21年3月に高等学校・特別支援学校学習指導要領等を改訂。「生きる力」の育成に向け、授業時数や教育内容の充実等を図った。

○小学校では平成23年4月、中学校では平成24年4月・高等学校では平成25年度入学生(数学・理科については平成24年度入学生)から年次進行で全面实施。

○新学習指導要領の円滑な実施に向け、教職員定数の改善をはじめ・必要な条件整備を実施。

11. 全国学力・学習状況調査、学力の現状について

○国際的な学力調査の結果から、我が国の子どもたちの学力は、全体としては国際的にみて上位にあるものの、世界トップレベルの国々と比較するなど成績の下位層が多いことなどの課題。

○これまでの全国学力・学習状況調査(小学6年、中学3年を対象)の結果から、・基本的・基礎的な知識は概ね身につけているが、知識・技能を実生活の様々な場面に活用する力(※)に課題。

※例えば、資料や情報に基づいて自分の考えや感想などを明確に記述することなど

○今後の全国的な学力調査の在り方等については、平成22年6月より「全国的な学力調査の在り方等の検討に関する専門家会議」において検討中。検討を踏まえ、今年度内を目処に報告をとりまとめる予定。なお、平成24年度調査から「理科」を追加する方荷で検討中。

○平成23年度全国学力・学習状況調査は平成22年度と同様に抽出調査及び希望利用方式で実施予定。

12. 生徒指導上の諸課題について

○暴力行為の発生件数が4年連続で増加し、いじめの認知件数や不登校児童生徒数等も依然として相当数に上る。

○スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の効果的な活用など、教育相談体制の充実を図ることが必要。

○問題行動の低年齢化が進む中、小学校の生徒指導体制の充実とともに、各学校における組織的・体系的な生徒指導体制を図ることが必要。

13. 幼保一体化について

○幼保一体化を含む新たな次世代育成支援のための包括的・一元的な制度の構築については、その検討のため、平成22年1月29日に関係閣僚級会合として「子ども・子育て新システム検討会議」を立ち上げた。

○現在、同会議の下で関係府省の副大臣・政務官による作業グループ及び有識者等で構成する3つのワーキングチームを開催し、制度の在り方について具体的検討を行っている。

14. 教育の情報化について

○平成22年4月より、「学校教育の情報化に関する懇談会」において今後の教育の情報化の在り方に関する総合的な推進方策について検討中。本懇談会における議論等を踏まえ、本年度中に「教育の情報化ビジョン」を策定予定(平成22年8月に骨子を公表)。

○平成23年度予算案において、「学びのイノベーション事業」で、デジタル教科書・教材など情報通信技術を活用した教育の可能性に関する実証研究に要する経費等を計上。

15. 特別支援教育の在り方について

○現在、障害者権利条約の締結に向けて政府内で検討が進められており、平成22年6月29日閣議決定の「障害者制度改革の推進のための基本的な方向について」において示された教育分野の検討が必要として、文部科学省から中央教育審議会初等中等教育分科会に対し、審議要請。

○現在、初等中等教育分科会の下に「特別支援教育の在り方に関する特別委員会」を設置し、審議中。同特別委員会は昨年12月に中間的な取りまとめとして、インクルーシブ教育システム構築に向けての特別支援教育の方向性や就学相談・就学先決定の在り方等について論点整理を公表。

16. 学校段階間の連携・接続等について

○初等中等教育分科会の下に設置された「学校段階間の連携・接続等に関する作業部会」において、現在、中高一貫教育の検証・改善方策等について審議中。

平成23年2月15日中央教育審議会総会資料5から抜粋